

コンプライアンス委員会の活動報告

コンプライアンス委員会が開催され、コンプライアンス活動の実施状況が報告されました。

記

1. 開催日と場所

平成31年1月28日（月）、2月15日（金） 川西倉庫本社 役員会議室

2. 出席者

コンプライアンス委員会委員長

取締役（監査等委員含む）、コンプライアンス・オフィサー 15名

コンプライアンス事務局長 計17名

- 1) コンプライアンス意識の定着を目的として、全部支店管理職を対象としたコンプライアンス勉強会（テーマ：ハラスメントの防止について）を開催した。
また、各課所においてもコンプライアンス勉強会を開催し、周知徹底を図った。あわせて、コンプライアンスマニュアル（要約版）を用いて、業務遂行する中で遵守すべき行動基準等について再確認を行った。
(10月～11月全課所)
- 2) 消防法のうち、自然災害などの緊急事態に遭遇した場合で、事業資産の損害を最小限にとどめ、事業継続あるいは早期復旧を可能とするため、災害時を想定し避難訓練を実施し、消火器等の使用方法や安否確認の要請について確認を行った。
また、想定外の事態に備えられるよう消防訓練を実施し、消防署員等から消防活動の留意点について説明を受けた。
(11月7日名古屋支店、11月19日営業部、11月29日本社、11月16日・12月28日神戸支店)
- 3) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律のうち、TPP11協定発効後に農畜産業振興機構にて売買となる加糖調製品の取扱いについて説明を受けた。また、当社での当該貨物について関係各所にて説明会を実施し、申請時の注意点等の再確認を行った。
(10月25日営業部、11月20日名古屋支店、11月21日・22日大阪・神戸・京浜支店)
- 4) 関税法のうち、日EU経済連携協定・TPP11協定の概要や各協定の原産地規則について説明会を行い、内容の再確認を行った。(12月5日本社、12月13日国際部、12月21日神戸支店、12月28日大阪支店)
- 5) 食品衛生法のうち、HACCPの義務化に伴い、危険要因を除去または低減させるための工程や衛生管理の手順について説明会を開催した。(11月1日・19日・27日名古屋支店)
- 6) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。
- 7) 社内のコンプライアンス通報/相談窓口および弁護士事務所窓口（川西CPホットライン）への期間中の利用および通報はありません。

以上